

参議院事務局職員採用総合職試験

専門試験（論文式）

番

解答時間 2時間

問 題

「憲法」、「行政法」、「民法」、「政治学」、「経済理論」、「財政学」、「経済政策」の7科目のうちから2科目を選択して解答しなさい。

『憲法』

公務員は「全体の奉仕者」であることや、その職務の遂行に当たって中立性を保つことなどが求められる特殊な立場に立つとされる。そのため、公務員は基本的人権の保障において一般の国民とは異なる扱いを受けている。公務員に保障される労働基本権及び政治活動の自由について次の問いに答えなさい。

1. 公務員の労働基本権について、(1)、(2)に答えなさい。
- (1) 日本国憲法における労働基本権の保障の意義と、公務員にはどのような労働基本権が制限されているかを説明しなさい。
- (2) 公務員の労働基本権の制限について、判例の変遷に触れつつ論じなさい。
2. 公務員の政治活動の自由について、判例に言及しつつ論じなさい。

『行政法』

次の事例を読み、以下の問いに答えなさい。

建設業者Aは、その所有する土地に大規模なマンション（以下、「本件マンション」とする。）を建築するために建築基準法（以下、「法」とする。）第6条第1項に基づく建築確認の申請を行い、Y市建築主事から建築確認（以下、「本件処分」とする。）及び確認済証の交付を受け、本件マンションの建築工事に着手した。これに対し、本件マンションの敷地に隣接する土地の住居に居住するXは、本件マンションは法第52条所定の容積率*の制限に違反する建築物であり、Y市建築主事が本件処分を行ったことは誤りであると考えており、将来的に完成した本件マンションが地震、火災等により倒壊、炎上した場合には、自身の生命、身体等の安全等が害されてしまうのではないかと危惧している。こうした懸念を抱えたまましばらくの間これに対抗する法的手段を自ら調査していたところ、法律事務所に相談に訪れた頃には本件処分についての取消訴訟の出訴期間が経過してしまっていた。そこで、Xの相談を受けた弁護士は、本件処分の無効確認訴訟を提起してはどうかと提案した。

*「容積率」の定義は法第52条第1項に示されているとおりである。建築物の高さ等の法に基づく他の制限を捨象すると、例えば、建蔽率（建築物の建築面積の敷地面積に対する割合）が40％に制限されている土地であれば、容積率の制限が400％だとすると、建蔽率を最大限活かして各階の建築面積を同一とした場合には10階建ての建築物を建築することが可能である。建築主としては容積率を最大限活用することが自らの利益になるが、容積率の制限に反する建築物が建築されてしまうと、当該建築物の安全性などにおいて問題が生じ得る。

1. 行政処分（行政行為）の無効と取消しについて、(1)行政処分（行政行為）の公定力（取消訴訟の排他的管轄）及び不可争力（取消訴訟の出訴期間制限）の概念に触れつつ、両者を区別することの意義を説明した上で、(2)判例においていかなる場合に行政処分（行政行為）が無効と解されているか、その判断基準について説明しなさい。
2. 本問の事実関係の下で、Xが本件処分の無効確認訴訟を提起した場合、訴訟要件を満たしているか。(1)Xは行政事件訴訟法第36条所定の「当該処分〔略〕の無効等の確認を求めるにつき法律上の利益を有する者」に該当するか否か、(2)同条所定の「当該処分〔略〕の効力の有無を前提とする現在の法律関係に関する訴えによつて目的を達することができないもの」に該当するか否かという点に絞って検討を加えなさい。(1)の検討に当たっては、取消訴訟の原告適格について規定する同法第9条との関係にも留意しなさい。

【参考】 令和 6 年

【参照法令】

○行政事件訴訟法

（原告適格）

第九条 処分の取消しの訴え及び裁決の取消しの訴え（以下「取消訴訟」という。）は、当該処分又は裁決の取消しを求めるにつき法律上の利益を有する者（処分又は裁決の効果が期間の経過その他の理由によりなくなった後においてもなお処分又は裁決の取消しによつて回復すべき法律上の利益を有する者を含む。）に限り、提起することができる。

2 裁判所は、処分又は裁決の相手方以外の者について前項に規定する法律上の利益の有無を判断するに当たっては、当該処分又は裁決の根拠となる法令の規定の文言のみによることなく、当該法令の趣旨及び目的並びに当該処分において考慮されるべき利益の内容及び性質を考慮するものとする。この場合において、当該法令の趣旨及び目的を考慮するに当たっては、当該法令と目的を共通にする関係法令があるときはその趣旨及び目的をも参酌するものとし、当該利益の内容及び性質を考慮するに当たっては、当該処分又は裁決がその根拠となる法令に違反してされた場合に害されることとなる利益の内容及び性質並びにこれが害される態様及び程度をも勘案するものとする。（無効等確認の訴えの原告適格）

第三十六条 無効等確認の訴えは、当該処分又は裁決に続く処分により損害を受けるおそれのある者その他当該処分又は裁決の無効等の確認を求めるにつき法律上の利益を有する者で、当該処分若しくは裁決の存否又はその効力の有無を前提とする現在の法律関係に関する訴えによつて目的を達することができないもの限り、提起することができる。

○建築基準法

（目的）

第一条 この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。

（建築物の建築等に関する申請及び確認）

第六条 建築主は、[略] 建築物を建築しようとする場合 [略] においては、当該工事に着手する前に、その計画が建築基準関係規定（この法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定（[略]）その他建築物の敷地、構造又は建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定で政令で定めるものをいう。以下同じ。）に適合するものであることについて、確認の申請書を提出して建築主事 [略] の確認 [略] を受け、確認済証の交付を受けなければならない。[以下略]

[2 項以下略]

（容積率）

第五十二条 建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合（以下「容積率」という。）は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める数値以下でなければならない。[以下略]

[2 項以下略]

『民法』

A は、甲不動産を所有する B との間で B から甲を買い受ける旨の売買契約を締結したいと考えている。B は 80 歳であり、C を後見人とする後見開始の審判を受けていたが、A は B が後見開始の審判を受けていることを知らなかった。

この事例について次の問いに答えなさい。

1. A は、B と売買契約締結に向けた話し合いをした際に、B が高齢者であることから、B が契約の内容について十分に理解しているのが気になった。A はどのような点に注意して契約締結を進めたらよいかを述べなさい。
2. A が B との売買契約締結後に、C から、B が後見開始の審判を受けていることを知らされた場合、事後的に A はどのような法的対応をとることができるかを述べなさい。
3. A ・ B 間の売買契約に基づき、A は代金を支払い、B は甲不動産を引き渡したが、C は、B の制限行為能力を理由に売買契約を取り消した。取消前に B がこの契約で得た代金を全てギャンブルで失っていた場合、A と B はそれぞれ、いかなる範囲で原状回復をしなければならないかについて述べなさい。

『政治学』

レイプハルトは現存の民主主義体制を分析し、多数決型民主主義とコンセンサス型民主主義の二つの類型を提示した。これらに関して次の問いに答えなさい。

なお、1 と 2 については、議院内閣制を前提とし、選挙制度、政党、内閣・議会関係に着目して説明すること。

1. 多数決型民主主義の特徴を説明しなさい。
2. コンセンサス型民主主義の特徴を説明しなさい。
3. 1990 年代以降の選挙制度改革を経て、日本では連立政権が常態化した。1 と 2 で説明した特徴を踏まえて、その理由を説明しなさい。

『経済理論』

経済成長理論は、経済成長がどのようなメカニズムにより決定されるのかを考察しており、主な理論としてソロー・モデルが知られている。これに関して次の問いに答えなさい。

1. 国民所得がどのように決まるかに関して、ソロー・モデルに代表される経済成長理論はどのように考えているかを、いわゆるケインズ経済学と比較して簡単に説明しなさい。
2. 経済成長理論において想定されている経済成長の要因を挙げ、それぞれの要因がどのように経済成長に貢献するのかを説明しなさい。
3. ソロー・モデルが想定する定常状態に調整されるメカニズムを、グラフを用いて説明しなさい。また、その際に定常状態とは何かについても簡単に説明すること。

『財政学』

支払能力に応じた税負担が求められるとき、課税の対象を確定するためには負担能力の客観的な尺度が必要となるが、課税ベースの代表的な考え方の一つは所得であり、もう一つは支出である。これらに関して次の問いに答えなさい。

1. 包括的所得税と支出税について、それぞれの概要を説明しなさい。
2. 包括的所得税と支出税について、それぞれの考え方の根拠を公平・中立・簡素といった租税原則の観点から説明しなさい。
3. 包括的所得税と支出税について、それぞれに対する批判を二つずつ挙げて説明しなさい。

『経済政策』

賃金の硬直性に関する次の問いに答えなさい。

1. 失業の背後には賃金の硬直性があると指摘されることが多い。企業が賃金を下落させない理由の一つは、賃金を下落させると生産性も下落する可能性があるためである。賃金を下落させると生産性も下落すると考えられる理由をいくつか説明しなさい。
2. 1で指摘した関係以外にも、賃金が硬直的になる理由がある。これらの理由について、いくつか説明しなさい。